

(1) 創垂館保存修理工事および史跡小牧山保存活用計画の策定について

1. 創垂館保存修理工事に係る経過

- 平成29年11月21日（火） 第1回小牧山整備専門委員会での協議
 - ①創垂館の小牧山における歴史的価値
 - ②現在地において保存・活用していくことの確認
 - ③保存修理を早急に行うことの必要性
 - ④史跡小牧山保存活用計画の策定と同時進行で創垂館の保存修理を行うことの了承
- 平成29年11月28日（火） 文化庁 浅野調査官への説明
 - ・上記①～④については概ね了承を得る。
 - ・他の調査官と協議の上、回答するとのことであった。
- 平成29年12月25日（月） 文化庁 浅野調査官からの回答
 - ・創垂館の保存修理工事開始は小牧山全体の「保存活用計画」策定の完了を待つ必要はない。
 - ・ただし、保存修理工事と保存活用計画策定を同時にを行うことの理解として、保存活用計画策定委員会を平成30年度に開催し、その中で再度協議を行った上で創垂館のあり方が定まった段階で再度文化庁と協議を行い、現状変更の許可を受けた後、保存修理工事に着手すること。

2. 史跡小牧山保存活用計画の策定について

- 史跡小牧山保存活用計画策定委員会への就任について
史跡小牧山整備計画専門委員へ重ねて就任をお願いしたい。
- 史跡小牧山保存活用計画策定のスケジュール
別紙 今後のスケジュール（案）のとおり